



五所川原法人会

ニュース

発行 令和元年7月1日  
 公益社団法人 五所川原法人会  
 〒037-0063  
 青森県五所川原市大町1番地  
 TEL 0173-35-1318  
 FAX 0173-35-1822  
 E-mail gohojin@goshogawara-hojinkai.or.jp

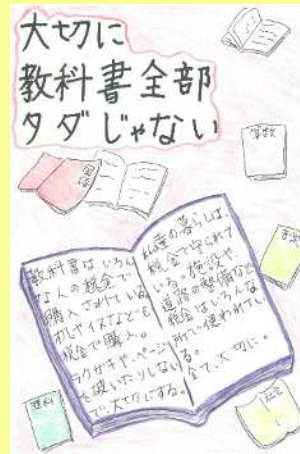
# 税に関する絵はがきコンクール

平成30年度「税に関する絵はがきコンクール」に、租税教室を実施した鶴田小学校(鶴田町)、栄小学校(五所川原市)、金木小学校(五所川原市)、稲垣小学校(つがる市)、板柳東小学校(板柳町)、穂波小学校(つがる市)、五所川原小学校、梅沢小学校(鶴田町)、南小学校(五所川原市)、柏小学校(つがる市)の10校と薄市小学校(中泊町)から380点の応募いただきました。

応募作品は、五所川原税務署で「確定申告」期間(3月)、エルムの街ショッピングセンターで「税の無料相談」期間(11月)に展示紹介します。

## 受賞作品を紹介します。

青森県法人会連合会  
女性部会連絡協議会 会長賞



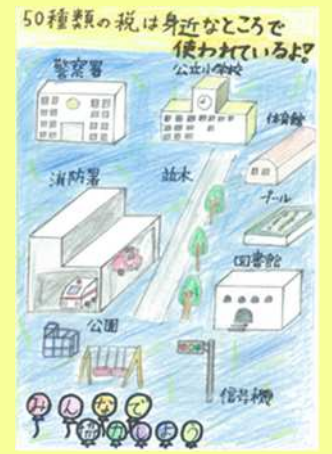
柏小学校 6年  
黒滝 咲菜 さん

五所川原税務署 署長賞



鶴田小学校 6年  
砂川 一太 さん

五所川原法人会 青年部会長賞



南小学校 6年  
金川 美宇 さん

五所川原法人会 会長賞



稲垣小学校 6年  
白川 瑠華 さん

五所川原法人会 女性部会長賞



薄市小学校 6年  
佐々木 桜実 さん

## 新会員のご紹介

平成30年12月から令和元年5月入会

法人名	代表者	住所	業種
KONDEN	今 崇	五所川原市幾世森 32-30	電気工事業
(有) 伊藤左官工業所	宮崎 俊	五所川原市大字稲実字米崎 53-6	左官業
一般社団法人 西北労働基準協会	尾崎 行雄	五所川原市大字唐笠柳字藤巻 495-3	サービス業
(株) 羽賀興業 西部マリン	羽賀 健輔	つがる市柏玉水岸田 38-3	船舶販売
(有) 美食工房	藤田 広彦	鶴田町大字鶴田字早瀬 62 番地 4	飲食業
(株) テクノル弘前支店 五所川原営業所	館山 剛	五所川原市一ツ谷 536 番地 26	卸売販売
(株) 五所川原エフエム	尾崎 淳一	五所川原市東町 17-5	サービス業

# 公益社団法人 五所川原法人会 第7回定時総会開催される

### 理事会承認事項報告内容

公益社団法人に移行して7回目となる通常総会が5月30日(木)午後4時30分より、プラザマリユウ五所川原において、税務当局などの多数の来賓をお迎えし正会員77社の出席のもと開催されました。

理事会承認事項1件を報告、議案2件を審議し、いずれも原案通り承認されました。

- 一 平成30年度事業報告並びに収支決算承認について
- 二 任期満了に伴う役員改選について(2頁掲載)

### 総会審議内容

総会終了後、平成30年「海事関係功労者表彰」の「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動」において国土交通大臣表彰を受賞された(株)杉澤興行 杉澤むつ子理事に記念品の贈呈が行われました。また、五所川原税務署丸岡署長より前三戸義仁筆頭会長に、長年の法人会での活躍に、感謝状が贈呈されました。

懇親会では、78名の参加のもと、東北税理士会五所川原支部 高木邦男支部長の乾杯の発声に始まり、楽しい雰囲気の中、会員相互の交流会と親睦をより深め、太田昇副会長の中締めで、午後7時に閉会になりました。



今 謙一 会長




三戸義仁 前筆頭副会長



杉澤むつ子 理事

# 新役員のご紹介

公益社団法人 五所川原法人会 **女性部会**

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
部会長	 中山 瞳子	㈱パークイン五所川原	理事	尾野 昌子	㈱白龍産業
副部会長	佐々木 美奈子	カネセ佐々木商店㈱	//	坂牛 哉子	西海観光㈱
//	竹鼻 文子	㈱ヤマホ竹鼻製麺所	//	東條 照子	マルイチ工業㈱
			//	柏谷 祐美子	㈱中里観光
			//	神 美恵子 ※	㈱心電社
			//	今 秀子 ※	㈱今工務所
			//	對馬 光子 ※	㈱高杉建設
			監事	塚本 初子	㈱塚本建設
			//	田中 福子	㈱田中会計管理サービス

※印は新任の方です。

公益社団法人 五所川原法人会 **青年部会**

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
部会長	 貴田 竜	㈱西北塗装	理事	中山 佳	㈱パークイン五所川原
副部会長	奈良 信幸	奈良順建設㈱	//	太田 心生	㈱サン・コーポレーション
//	工藤 貴幸	㈱鳴海建設	//	小野 靖	㈱一心亭
//	菊池 孝一 ※	㈱キクチ製作所	//	嶋 瀬 裕己	㈱NJT 北日本ツーリスト
理事(事務担当)	太田 雅晴	ヤマタミ太田りんご移出㈱	//	佐々木 邦和	五所川原駅前不動産㈱
理事(会計担当)	平山 敦士	五所川原ガス㈱	//	小関 一豊 ※	㈱こせき設備工業
監事	敦賀 鉄正	隆伸工業㈱	//	田中文貴 ※	㈱田中会計管理サービス
//	葛西 徹哉 ※	㈱葛西商事	//	金本 将経	㈱金木衛生社
//	前田 光一 ※	㈱前田建材	//	野上 新一郎	㈱中里観光
			//	宮島 裕介	会津建設㈱
			//	須藤 康仁	㈱ストヨネ
			//	脇川 勇生	㈱脇川建設工業所
			//	藤田 浩修	㈱藤田建設工業所

※印は新任の方です。

## インターネットセミナーの活用を！！

◎セミナーオンデマンドサービスを活用しましょう！！

★いつでも・どこでも、好きなだけご利用いただけます。

★映像と音声による本格的セミナーが受講できます。

★忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。

★勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用ください。

五所川原法人会ホームページから  
<http://www.goshogawara-hojinkai.or.jp/>  
 青森県法人会連合会ホームページから  
<http://www.aomori-hojinkai.or.jp/>

ID・パスワードは

会員 ID : **hj1607** パスワード : **1318**

# 新役員のご紹介

公益社団法人 五所川原法人会 役員名簿 (令和元年5月30日現在)

番号	役職名	氏名	法人名	番号	役職名	氏名	法人名
1	会長	今 謙一	㈱今工務所	22	理事	外崎 正	㈱外崎道路
2	筆頭副会長	野呂 賢一	㈱野呂電気商会	23	同	坂本 和記	大泉開発㈱
3	副会長	太田 昇	㈱三和技術	24	同	松山 淳	㈱松惣建設
4	同	山中 政広	日東綜合㈱	25	同	今 俊順	㈱今与建設
5	同	中山 瞳子	㈱パークイン五所川原	26	同	佐々木 公穂	カネセ佐々木商店㈱
6	同	会津 誠造	会津建設㈱	27	同	川山 光則	㈱権現崎観光
7	同	坂牛 哉子	西海観光㈱	28	同	敦賀 鉄正 ※	隆伸工業㈱
8	同	堀内 精二	㈱ホリエイ	29	同	増田 教正	㈱伊藤鉱業
9	理事	三上 雅昭	㈱金正堂本店	30	同	小山内 金弥	㈱おさきん
10	同	竹鼻 文子	㈱ヤマホ竹鼻製麺所	31	同	箱田 鐵雄	㈱箱田住宅工業
11	同	田中 久義	㈱田中会計管理サービス	32	同	乳井 章男	㈱乳井建設
12	同	寺田 憲司	㈱ケンコー薬局	33	同	尾野 昌子 ※	㈱白龍産業
13	同	藤田 勝弘	㈱藤久らばんでりあ	34	同	富田 名重	㈱丸重組
14	同	平山 敦士	五所川原ガス㈱	35	同	杉澤 むつ子	㈱杉澤興業
15	同	小野 敦司	㈱一心亭	36	同	東條 一彦	㈱マルイチ運送
16	同	川村 拓也	丸中五所川原中央水産㈱	37	同	小角 博雄	㈱小角組
17	同	岡田 殉	㈱羽藤商事	38	同	脇川 勇生	㈱脇川建設工業所
18	同	丸海老 隆 ※	五所川原交通㈱	39	同	熊谷 謙三	㈱熊谷組
19	同	寺田 明代 ※	㈱ホテルサンルート五所川原	40	監事	一戸 久男	㈱山ヨ一戸商店
20	同	津島 卓世 ※	㈱アート印刷	41	同	田村 一男 ※	㈱たむら文具
21	同	安田 博 ※	㈱安田自動車钣金	42	同	高木 邦男	税理士

※ 任期は令和1年5月30日～令和3年3月31日までの2年(令和3年定時総会終結まで)

役員についてはすべて、非常勤である。 ※印は新任の方です。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの  
 手続きがインターネットで行えます。

**e-Tax**

納税にはダイレクト納付が便利です！  
 e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出した預貯金口座から、  
 簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ  
 国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、パソコン  
 やスマートフォンで申告書を作成することができます。  
 作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライ  
 トを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで届出できます。  
 また、マイナンバーカードやICカードリーダーライートを所持してい  
 ない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務  
 署で事前に申請を行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

○ e-Taxを利用して所得税及び  
 復興特別所得税の申告をすると  
 こんなメリットが！

添付書類の  
 提出省略<sup>※1</sup>

重付け  
 スピーディー

法人会  
 法人会が企業経営の効率化のために  
 e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
 WEB上  
 イータックス  
 www.e-tax.nta.go.jp



**消費税期限内納付  
 推進運動実施中！**

消費税の期限内  
 納付を忘れずに。

- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>※1</sup>。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>※2</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

● 消費税には申告・納付回数<sup>※3</sup>があります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>※2</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>※4</sup>

● 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

● 個人事業者の方は振替納税も利用できます。

法人会